もっと素敵な伝え方を。

株式会社Ｊストリーム

証券コード：4308

第21期　定時株主総会
招集ご通知

開催日時　平成30年６月20日(水曜日) 午前10時
受付開始：午前９時

開催場所　東京都港区北青山三丁目６番８号
ザ ストリングス表参道 １Ｆ グランドセントラル
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場のご案内図をご参照いただきお間違えのないようお願い申しあげます。)

議　　案　第１号議案　第21期剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

株式会社Ｊストリーム

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より当社の経営にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

第21期につきましては、主力サービスであるインターネットライブ配信サービスの提供基盤を人材、機材の両面で強化いたしました。また動画配信プラットフォームJ-Stream Equipmediaや、配信サーバ等の機能・能力面についても大幅に改善いたしました。医薬系業界のウェブ講演会の受注は益々順調となり、その他の業種においても、企業の各種情報発信や共有目的での動画利用需要にお応えした結果、増収増益を果たすことができました。

業績の伸びを受け、当期の期末配当金につきましても、１株当たり７円50銭と、前期と比べ２円10銭の増配とする旨、本定時株主総会にご提示することといたしました。第22期の配当金額については未定としておりますが、投資や利益の水準を見据えつつ前向きに検討してまいります。

第22期につきましては、2019年に予定される放送法の改正や、続く東京五輪を前に、メディア系企業によるネット利用に変化が起きつつあること、また一般企業の情報共有目的での動画利用に盛り上がりがあること等を捉え、一層の成長を果たす所存でございます。

株主の皆様におかれましては、これからも変わらぬご理解とご厚情、そして一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

代表取締役社長　**石松　俊雄**

目次

第21期定時株主総会招集ご通知・・・　2
（添付書類）
事業報告・・・・・・・・・・・・・・・　3
連結計算書類・・・・・・・・・・・・・　27
計算書類・・・・・・・・・・・・・・・　35
監査報告・・・・・・・・・・・・・・・　43
株主総会参考書類・・・・・・・・・・　46

株主の皆様へ

証券コード　4308
平成30年６月５日

東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社Ｊストリーム
代表取締役社長　石　松　俊　雄

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月19日（火曜日）午後６時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日時	**平成30年６月20日（水曜日）午前10時**
2 場所	東京都港区北青山三丁目６番８号 **ザ　ストリングス表参道　１Ｆ　グランドセントラル** ※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の定時株主総会会場のご案内図をご参照いただきお間違えのないようお願い申しあげます。
3 目的事項	報告事項　１．第21期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第21期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件 決議事項　第１号議案　第21期剰余金処分の件 第２号議案　取締役５名選任の件 第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト（https://www.stream.co.jp）において掲載することにより、お知らせいたします。
また、株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、あわせてご出席くださいますようお願い申しあげます。

添付書類

事業報告 （平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調が続き、極東地域での政治的不確実性の増大や国内政治の混乱はあったものの、株高が進み、全体として経済は拡大傾向で推移いたしました。インターネット業界、映像関連業界においては、４Ｋテレビの普及が進むと共に、ＶＲ（仮想現実）関連のハードウェアやＡＩ、ＩｏＴ関連サービスの発表が続き、成長性のある市場として注目を集めました。

こうした環境下、当社グループでは、企業内での情報共有のための動画利用やコンテンツ配信、動画広告といった成長性の高い市場開拓のための調査や投資を進めつつ、主力サービスである「J-Stream Equipmedia」や「J-Stream CDNext」、ライブ配信等、企業における動画利用に関連して堅調な需要があるサービスの提供に注力いたしました。

販売面においては、医薬系業界を中心としたライブ配信や付随するコンテンツ制作等の案件の需要が好調となり、その他の業界における受注も安定して推移いたしました。ウェブ関連の制作受注は前期並みの推移をしましたが、子会社を含めた映像制作関連の受注は前期に比しやや低調となりました。

費用面においては、開発・運用体制の強化やライブ配信の案件増への対応、また制作系子会社における減員への対応等に伴い外注費が増加いたしました。また開発・企画等多方面において優秀な人員の確保を推進した結果、労務費が増加しました。投資に関しては、配信系主力サービスの開発・改善のための投資を充実させた他、配信インフラにかかる、使用期間の長い機器の増強・更新のための投資に注力いたしました。販売費及び一般管理費については、社内システムや人材採用関連の支出が増加しましたが、全体では微増に留めることができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高6,101百万円（前期比10.5%増）、連結営業利益357百万円（前期比7.1%増）、連結経常利益368百万円（前期比6.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は287百万円（前期比39.5%増）となりました。

事業別の売上は次のとおりであります。

(配信事業)

配信事業は、当社グループが保有する配信インフラ、ネットワーク、ソフトウェア資産を顧客に提供し、利用料を得る事業です。ＰＣ、スマートフォン、タブレット型端末等の各種端末を対象とするライブ配信及びオンデマンドストリーミング、ダウンロードサービスやＣＤＮサービス、配信に伴って利用される付随する各種アプリケーションの提供等が含まれます。

当連結会計年度においては、医薬系企業によるオンライン講演会等の情報提供に関連するライブ配信案件の受注が前年に比べ大きく伸長いたしました。また報道関連の大容量情報配信案件があり、ネットワーク関連の売上増につながりました。これらの結果、当事業の売上高は3,455百万円(前期比12.6%増)となりました。

(制作・システム開発事業)

制作・システム開発事業は、ウェブサイトやシステム、コンテンツ等の開発・制作を顧客から受託し、成果物を提供する事業です。配信する映像等のコンテンツ制作や、コンテンツ視聴の受け皿となるウェブサイトの制作、顧客が一般消費者向けに展開するコンテンツ配信ビジネスや情報提供サイトのシステム開発、更にこれらの運用受託等が含まれます。

当連結会計年度においては、ウェブ制作関連ではスポーツ関連情報サイトの開発や医薬オウンドメディアの構築、企業の海外販売向けサイトの構築等を実施し、前期並の推移となりました。映像制作は医薬系企業での利用を中心に販売促進を図ったほか、顧客企業のスタジオの構築などを実施いたしましたが、子会社を含め軟調な伸びとなりました。またシステム関連としてＴＶ局によるＶＯＤ配信関連の追加開発を実施いたしました。これらの結果、当事業の売上高は2,297百万円（前期比0.9%減）となりました。

（その他）

その他の売上には案件の進行に伴い随時発生する、上記２事業にあてはまらない売上が含まれます。当連結会計年度におけるその他の売上高は、広告市場においてインストリーム広告からアウトストリームのＳＮＳ広告に関心がシフトしたことがあり、動画広告関連の売上については目標値には及ばなかったものの前期を上回りました。第２四半期連結会計期間に子会社化したイノコス社の機器販売等売上が加わり、348百万円（前期比160.7%増）となりました。

以上ご説明いたしました事業別の売上高は次のとおりであります。

事業別	金額（千円）	構成比（%）	前期比増減（%）
配信事業	3,455,700	56.6	12.6
制作・システム開発事業	2,297,160	37.7	△0.9
その他	348,753	5.7	160.7
合計	6,101,614	100.0	10.5

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当社プラットフォーム関連設備等の増設等　556百万円

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別		第18期 平成27年３月期	第19期 平成28年３月期	第20期 平成29年３月期	**第21期 (当連結会計年度) 平成30年３月期**
売上高	(千円)	4,864,014	4,955,422	5,521,731	**6,101,614**
経常利益	(千円)	355,613	307,064	347,001	**368,252**
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	286,732	180,535	206,262	**287,783**
１株当たり当期純利益		24円65銭	15円52銭	17円73銭	**24円74銭**
総資産	(千円)	3,995,839	4,130,793	4,475,720	**4,773,571**
純資産	(千円)	3,268,681	3,462,043	3,682,092	**3,901,788**

(注) 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

売上高

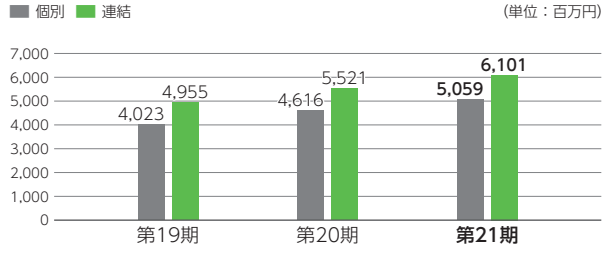

営業利益

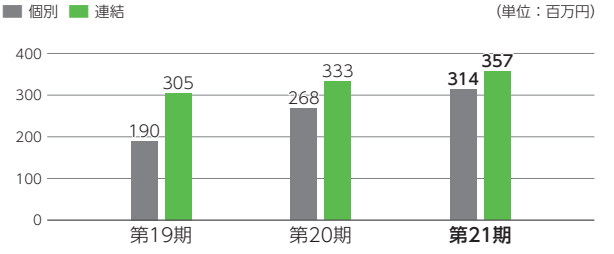

１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益

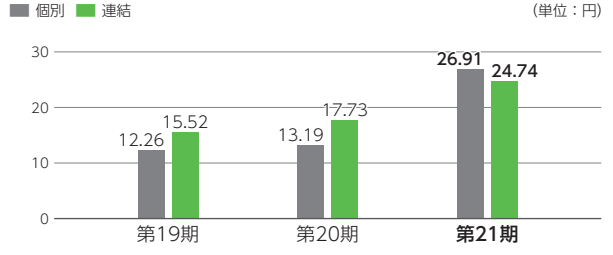

純資産・総資産

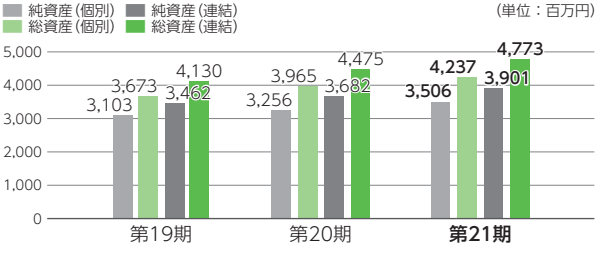

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、ＰＣに加え、スマートフォンやタブレット等の端末が普及すると共に、これらを利用した企業内での情報共有・コミュニケーションにおける動画の利用や、コンテンツ配信ビジネスが拡大していくと思われます。当社グループにおきましては、インターネット動画の使途として将来的な拡大が見込まれるメディア系の利用、特にＩＰサイマル放送関連市場への対応体制を充実、市場開拓を進めつつ、安定した需要と成長が見込めるビジネス用途に向けた動画ソリューションの開発・提供を続け、業容の拡大に努めてまいります。

配信事業関連領域においては、東京五輪が開催される２０２０年を目途に大きな変化が見込まれる、コンテンツ配信ビジネス関連の需要に応えるべく、大容量配信ニーズや広告配信等の機能的要請に応えるＣＤＮ能力の充実、放送同時配信関連ソリューションの拡充等の機能改善を進めてまいります。ビジネス用途においては、医薬を端緒とし、他業界でも需要の拡大が見込まれるライブ配信の増加に応えるべく、案件数増加の際も多数同時に対応可能な外部連携や作業の効率化を推進するほか、動画配信プラットフォームサービス「J-Stream Equipmedia」の機能を拡充し、企業活動の中の様々なコミュニケーションでの動画利用に一層適したものとしてまいります。ＣＤＮ領域を中心に、海外の優れたネットワークソリューション提供企業との連携を推し進め、顧客の多様なニーズを充足できるサービスを構築いたします。

制作・システム開発事業関連領域においては、ウェブ・映像・運用の三機能をグループ内部に有する強みを活かし、企業のマーケティング活動における動画利用の有効性についての啓蒙を進め、その導入、運用に際する企業のニーズを充足するサービスの開発、提供を進めてまいります。映像制作関連では、高品質、新規性等を映像に求める顧客に応えられる制作体制、リソースを引き続き拡充してまいります。

動画広告関連では、当社既存顧客向けに、従来の提供価値に広告サービスを加えた展開を図るほか、会員制サービスの会員活性化のようなニーズを持つ企業向けに、潜在顧客へのアプローチから、販売につなげる動画を含めた各種情報提供の実施、施策実施後の効果

測定までをカバーするソリューションを提供してまいります。

経営管理面におきましては、適切な統制の浸透と同時にグループ経営の強化と効率化を図り、人材配置の流動化を通じて人材の有効活用を図ってまいります。20周年記念事業として、当社の歴史や社会からの期待価値追求の経験を振り返り、当社らしさと強みの認識を行い、新しいステージへのチャレンジにつながる考え方と行動からなる『ＪストリームＷＡＹ』を策定しました。今後はこれらを具体的に実践推進し、お客様に当社ならではの価値を提供してまいります。

これと同時に成果を挙げつつ労働時間を短縮する組織のあり方を追求し、適切な人員を採用・雇用維持するために、多様な働き方やキャリアパスへの要請に即した制度運用、能力開発を実施して、将来の経営を支える人員を確保育成し、企業としての総合力向上に努めます。

平成31年３月期においては、企業の社内での情報伝達や医薬系のプロモーションに用いられる動画需要の増加、メディア企業のコンテンツ配信等における需要の増加を見込んでおります。既存の領域における営業努力の推進や配信サービスの機能強化、顧客のビジネスの規模感にあった提案を進めると共に、動画広告領域のサービスの展開をさらに進めます。また、大規模配信のための技術投資や新規事業の開拓・展開、必要な人員確保のための投資を積極的に実施予定です。

(6) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

①インターネットを利用した画像データ・音声データの提供サービス
②インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託
③テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売
④コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売
⑤インターネットを利用した各種情報提供サービス
⑥インターネットに関する技術指導・コンサルテーション
⑦広告代理店業

(7) 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都港区芝二丁目５番６号
西日本営業所	大阪府大阪市北区堂島二丁目４番27号

② 主要な子会社の事業所（平成30年３月31日現在）

名称	所在地
クロスコ株式会社	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社ＣＯ３	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社Ｊクリエイティブワークス	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社イノコス	東京都品川区北品川三丁目３番８号

(8) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

従業員数	前期末比較増減
364名	21名増

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、当社の議決権の53.8％を所有しております。当社は、親会社に対してホスティングサービス、コンテンツ制作の受託、当社サービスの代理店委託等の取引を行っています。

② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
クロスコ株式会社	100百万円	74.9%	マーケティングプロモーション事業、映像事業
株式会社ＣＯ３	90百万円	55.6%	インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する事務の受託及び代行
株式会社Ｊクリエイティブワークス	39百万円	100.0%	インターネットを利用した映像・音声データの企画、制作、販売
株式会社イノコス	33百万円	90.0%	デジタル放送機器の輸入・開発・販売 マルチスクリーン向け映像配信プラットフォームの提供

（注）平成29年８月31日に株式会社イノコスの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

④　重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成30年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　55,000,000株

(2) 発行済株式の総数　14,028,700株

(3) 株主数　4,237名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トランス・コスモス株式会社	6,256,200株	53.8%
ＫＤＤＩ株式会社	1,522,800	13.1
夏目裕光	224,100	1.9
杉山公敏	87,500	0.8
株式会社ＳＢＩ証券	79,400	0.7
Ｊストリーム従業員持株会	70,100	0.6
丸山寛	50,700	0.4
久保田孝子	43,300	0.4
松井証券株式会社	39,000	0.3
小森昭彦	36,200	0.3

(注) １．当社は、自己株式を2,395,452株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	白石　清	トランス・コスモス株式会社　取締役　上席常務執行役員ＣＴＯ兼サービス推進本部副本部長
代表取締役社長	石松俊雄	－
取締役副社長	三山　悟	株式会社ＣＯ３　代表取締役社長
取締役	下總邦雄	管理担当
取締役	宮澤範充	トランス・コスモス株式会社　常務執行役員デジタルマーケティング・ＥＣ・コンタクトセンター統括副責任者 兼デジタルマーケティング・ＥＣ・コンタクトセンター統括アカウントエグゼクティブ総括責任者
取締役	前田雄志	トランス・コスモス株式会社　理事 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括アカウントエグゼクティブ総括 副責任者
取締役	山田浩喜	ＫＤＤＩ株式会社　ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長
取締役	宮野　隆	株式会社トラスト・テック　社外取締役
常勤監査役	保住博史	－
監査役	諏訪原　敦彦	トランス・コスモス株式会社　理事 本社管理総括国内関係会社経理財務本部長 応用技術株式会社　取締役
監査役	曽山　誠	ＫＤＤＩ株式会社　グループ事業管理部 マネージャー
監査役	岩木六馬	－

（注）１．取締役　山田浩喜、宮野　隆の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役　曽山　誠、岩木六馬の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役宮野　隆及び社外監査役岩木六馬の両氏を独立役員として届け出ております。
なお、宮野　隆氏が社外取締役を務める株式会社トラスト・テックと当社とは取引関係はありません。
４．監査役諏訪原敦彦氏は、税理士資格を有しており、またトランス・コスモス株式会社の国内関係会社経理財務本部長として上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役曽山　誠は、ＫＤＤＩ株式会社のグループ事業管理部マネージャーとして上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．平成29年６月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任した取締役
取締役　　井上博文
７．平成29年６月23日開催の定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役
取締役　　前田雄志

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数（名）	支給額（千円）
取締役	4	51,150
（うち、社外取締役）	(1)	(4,800)
監査役	2	14,184
（うち、社外監査役）	(1)	(3,600)
合計	6	65,334

（注）1.役員報酬の限度額は、平成12年６月21日開催の定時株主総会（平成12年７月４日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額２億円以内、監査役分は年額7,500万円以内であります。
2.取締役のうち５名及び監査役のうち２名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職等に関する事項（平成30年３月31日現在）

区分	氏名	兼職先会社名等	兼職内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	山田浩喜	ＫＤＤＩ株式会社	ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長	当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。
社外取締役	宮野隆	株式会社トラスト・テック	社外取締役	－
社外監査役	曽山誠	ＫＤＤＩ株式会社	グループ事業管理部マネージャー	当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。
社外監査役	岩木六馬	－	－	－

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な発言状況
社外取締役	山田浩喜	16回中、11回出席		通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	宮野　隆	16回中、16回出席		会社経営における豊富な経験と情報サービス分野における幅広い見識から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	曽山　誠	16回中、16回出席	17回中、17回出席	通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	岩木六馬	16回中、12回出席	17回中、14回出席	企業運営に係る法令、リスクマネジメント等多様で豊富な実務経験から取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と上記の社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	2,970万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,970万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合又は会社法、公認会計士法等法令違反による懲戒処分並びに監督官庁からの処分等を受けた場合、その他会計監査人の品質管理、適格性、独立性等を勘案して、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用の状況

Ⅰ　内部統制システム等の基本方針

当社は、会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

１．当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）当社及び当社子会社からなる当社グループ（以下、当社グループという。）の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「Jストリーム行動規範」を、各子会社の取締役会はこれに準じた行動規範を制定し、当社グループ各社の取締役社長が、継続的にこの精神を自社の従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

（2）コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とし、各部門責任者及び各子会社の取締役社長を推進委員とする「コンプライアンス推進体制」を設置し、コンプライアンスの取り組みを当社グループ全社横断的に統括する。

（3）管理担当部門内に設置のコンプライアンス事務局は、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修等を実施する。

（4）内部監査担当部門は、コンプライアンス事務局と連携のうえ、コンプライアンスの推進状況を監査し、その結果を適宜取締役会及び監査役会並びに各子会社の取締役社長に報告する。

（5）反社会的勢力に対しては、当社グループ組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

（6）当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保する。

2．当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）当社グループの取締役（非業務執行取締役は除く。以下も同様とする。）の職務執行に係る情報は、当社グループ各社において文書化（電磁的記録も含む。）のうえ、経営判断等に使用した関連資料とともに保存する。各社において文書管理に関する主管部門を設置し、管理対象文書とその保管部署・保存期間及び管理方法等を文書管理規程等関係規程に定める。

（2）当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、グループ各社において適時閲覧可能な状態を維持する。

3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）事業活動に伴うコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門及び各子会社において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切な管理体制を整備する。また、当社グループの組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門と情報セキュリティ担当部門が連携して行い、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び各子会社が行う。

（2）万一、当社グループに重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を実施する。これらの経過及び結果並びに今後の施策については、取締役会及び監査役会並びに該当子会社の取締役会に報告されるものとする。

（3）取締役会に付議される業務実施計画（子会社の重要な実施計画も含む。）については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価する。子会社の取締役会においても同様とする。

（4）原則毎週開催される取締役・執行役員を構成員とする業務執行会議において、各部門より子会社を含む職務執行上予測されるリスクを報告させ、リスク情報を共有のうえ、適宜その対応を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、同様の対応を図る。

(5) 定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門より当社グループ各社のリスク管理体制の監査の内容について報告を受け、必要に応じて対応を実施する。

4．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、当社グループの全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定する。

(2) 取締役会は、当社グループの中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標と予算を設定し、各部門を担当する取締役及び各子会社の取締役社長は、担当部門及び当該子会社が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務遂行体制を決定し、実行する。

(3) 取締役会の決議により、取締役の職務執行を補佐する執行役員を選任し、執行役員は、取締役の指示の下、担当職務（子会社職務も含む。）を執行し、機動的かつ効率的な職務執行を図る。

(4) 取締役会は、原則月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、担当取締役及び執行役員に子会社を含む月次の業績、予算乖離分析、リスク情報等を報告させ、これらの職務遂行上必要な対応を図る。各子会社の取締役会においても同様とする。

(5) 取締役及び執行役員を構成員とする業務執行会議を原則毎週開催し、取締役会が決定した職務執行の実行策（子会社の重要施策も含む。）を決定するとともに、各部門及び各子会社の業務報告を共有し、職務執行の効率化を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、職務執行の効率化を図る。

(6) 当社グループ各社は取締役会規程、組織規程等及び当社の関係会社管理規程等に基づく意思決定ルールにより、職務執行に必要な職務分担及び権限と責任を明確にし、各子会社の取締役は、これに基づく職務執行の重要事項、会社に重大な影響を及ぼす事項等について適宜当社担当取締役に報告する。

(7) 内部監査担当部門は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性を監査する。

5．当社グループ及び当社親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の「コンプライアンス推進体制」は、当社グループ全体を対象に推進する。

(2) 子会社経営管理については関係会社管理規程に基づき、子会社の独自性を尊重しつつ、前各項により管理業務の統一又は補助、情報管理・リスク管理の統一化又は、共有化により経営の効率化を図る。

(3) 各子会社の経営計画・予算は、当社の中期経営計画・予算に組み込まれ、その職務執行状況については、取締役会及び業務執行会議において、当該子会社を担当する取締役又は執行役員より報告され、グループ全体の職務執行の効率化、適正化を図る。

(4) 内部監査担当部門が、子会社に関する内部監査を実施し、その結果を当該子会社の取締役社長及び当該子会社担当の取締役又は執行役員に報告する。

(5) 連結財務諸表の適正を確保するため、当社グループ全体の信頼性を確保するためのシステム及び定期的にモニタリングする体制（財務報告に係る内部統制）を構築し、運用する。

(6) 当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは、同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行うことを基本方針とする。

6．監査役の職務を補助すべき従業員及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

(1) 内部監査担当部門に監査役事務局機能を置き、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとし、その従業員は当該職務に関し、監査役の指揮命令下に置く。

(2) 監査役が必要と認めた場合は、監査役事務局機能を改編する。

(3) 監査役の職務を補助する従業員の独立性を確保するため、その従業員の任命・異動・人事評価等については、事前に監査役に説明し、同意を得て決定する。

7．当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（1）当社グループの取締役及び従業員は、法令に定められた事項のほか、当社グループについて重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス推進状況及びその他監査役の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。

（2）内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は、監査役に対して適宜担当職務（子会社関連職務も含む。）の執行状況を報告する。

（3）前各号又は当社グループ内部通報制度により、監査役等へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告を理由とした不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）当社グループの取締役及び従業員は、監査役の求めに応じ、監査の職務遂行上必要なヒアリングの実施に協力する。

（2）当社グループの取締役は、監査役の求めに応じ、監査役又は監査役会と随時に意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役監査が実効的に行われる体制を構築する。

（3）監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

（4）監査役が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに、当該費用又は債務を処理する。また、監査役の職務に必要な費用を負担するため一定額の予算を設ける。

Ⅱ　内部統制システムの運用状況の概要

当社は上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備･改善とその適切な運用に努めています。その運用状況の概要は次のとおりです。

1．コンプライアンスに関する取り組み【基本方針１】

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とする「コンプライアンス推進体制」の下、管理担当部門内に設置されているコンプライアンス事務局が、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する全社教育・研修等を行うとともに内部監査担当部門と連携し、コンプライアンスの推進状況の監査を受け、その結果は取締役会及び監査役会等に報告されております。

また「Ｊストリーム行動規範」を定め、社員に定期的に周知され、事業活動に関連する法令の新設･変更は業務執行会議等を通じて適時報告されております。コンプライアンス事務局が実施している社員へのコンプライアンス研修は、グループ子会社にも広げて実施し、グループ全社のコンプライアンス推進に努めております。

今期は昨年から実施している「能力に応じた活躍の場を提供する」ことを実施し、当社の強みの強化、弱みの認識と改善をさらに推進し、良い人材の確保・定着及びモチベーション向上を図り組織力及び統制の強化を継続しております。

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行われております。

2．情報管理体制の取り組み【基本方針２】

当社は、取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、業務執行会議議事録、稟議書など）は遅滞なく文書化し、関連規程等に基づき保存管理を行っております。

また、取締役・監査役・内部監査部門は、必要に応じて上記資料が閲覧可能な状態を適宜確認しております。

3．リスクマネジメントに関する取り組み【基本方針３】

事業活動に伴う、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門が、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び子会社が行い、適切な管理体制を整備しております。

また、取締役会に付議される業務実施計画については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価しております。

万一、重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに、根本原因を分析し再発防止に向けた施策を検討・実施し解決策を講ずるようにいたしております。これらの経過及び結果は、取締役会及び監査役会に報告される体制を整えております。

さらに各部門より業務執行上予測されるリスクを原則毎週開催される常勤取締役・監査役及び執行役員を構成員とする業務執行会議において分析し対処及び解決策について報告し、その内容は定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門よりリスク管理体制の監査の内容及び状況について報告される体制を整えております。

4．取締役の業務執行の効率化に関する取り組み【基本方針４・５】

取締役会は、グループ会社の経営目標を定め、中期経営計画及びこれに基づく年度事業計画を策定し、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を構築し実行しております。また業務執行会議において、取締役会決議事項の業務執行・管理・進捗を各部門に指示・共有し、業務執行の効率化を図っております。子会社については、関係会社管理規程に基づき子会社間の管理業務の統一化、当社と子会社間の情報管理、リスク管理の統一化・共有化を実施し、グループ全体の業務執行の効率化と適正化を図っております。

5．監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み【基本方針６～８】

当社グループの取締役・従業員は、監査役に対し、業務執行の重要事項や監査上有用な事項については、監査役に適時・適切に報告を行い、また、監査役の求めに応じ、監査上必要な業務ヒアリングに適宜協力し、さらに当社グループに重大な影響を及ぼす事項等発生した場合は、速やかに監査役に報告ができる体制を整え協議を行うなど、取締役・監査役相互の意思疎通を図っております。

また、監査役事務局機能をもつ内部監査担当部門は、内部監査関連規程に基づき当社グループ全体の監査等を行っており、内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は定期的に監査役に職務状況の報告を行っております。

さらに取締役は、監査役が職務遂行にあたり必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家と連携が図れる環境の整備を行っております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**3,523,617**
現金及び預金	2,119,528
受取手形及び売掛金	1,128,039
商品及び製品	6,316
仕掛品	44,544
繰延税金資産	59,972
その他	167,349
貸倒引当金	△2,134
固定資産	**1,249,953**
有形固定資産	**385,471**
建物	105,921
器具備品	183,752
リース資産	95,796
無形固定資産	**708,829**
のれん	95,398
ソフトウェア	605,810
その他	7,620
投資その他の資産	**155,653**
投資有価証券	4,015
敷金	116,898
繰延税金資産	6,614
その他	35,061
貸倒引当金	△6,936
資産合計	**4,773,571**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**768,846**
買掛金	26,130
1年内返済予定の長期借入金	2,934
未払金	448,637
リース債務	56,280
未払法人税等	37,577
未払消費税等	39,911
賞与引当金	18,608
資産除去債務	1,550
その他	137,216
固定負債	**102,935**
長期借入金	2,914
リース債務	51,553
退職給付に係る負債	15,361
資産除去債務	32,194
その他	912
負債合計	**871,782**
（純資産の部）	
株主資本	**3,667,632**
資本金	2,182,379
資本剰余金	626,241
利益剰余金	1,318,233
自己株式	△459,221
その他の包括利益累計額	**225**
その他有価証券評価差額金	225
非支配株主持分	**233,930**
純資産合計	**3,901,788**
負債純資産合計	**4,773,571**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額
売上高		**6,101,614**
売上原価		**3,662,376**
売上総利益		**2,439,237**
販売費及び一般管理費		**2,081,840**
営業利益		**357,396**
営業外収益		
受取利息	5,619	
保険配当金	1,435	
助成金収入	2,100	
その他	3,145	12,300
営業外費用		
支払利息	1,387	
雑損失	56	1,444
経常利益		**368,252**
特別損失		
固定資産除却損	732	
減損損失	31,201	31,933
税金等調整前当期純利益		**336,318**
法人税、住民税及び事業税	80,651	
法人税等調整額	△29,963	50,687
当期純利益		**285,631**
非支配株主に帰属する当期純損失		2,152
親会社株主に帰属する当期純利益		**287,783**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	626,241	1,093,268	△459,221	3,442,668
当期変動額					
剰余金の配当			△62,819		△62,819
親会社株主に帰属する当期純利益			287,783		287,783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	224,964	－	224,964
当期末残高	2,182,379	626,241	1,318,233	△459,221	3,667,632

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	248	248	239,175	3,682,092
当期変動額				
剰余金の配当			△3,520	△66,339
親会社株主に帰属する当期純利益				287,783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	△22	△1,725	△1,747
当期変動額合計	△22	△22	△5,245	219,696
当期末残高	225	225	233,930	3,901,788

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　４社

・連結子会社の名称　　クロスコ株式会社
株式会社ＣＯ３
株式会社Ｊクリエイティブ ワークス
株式会社イノコス

なお、当連結会計年度より、株式会社イノコスの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社アップアローズは清算結了により、連結の範囲から除外しております。

・非連結子会社　　非連結子会社はありません。

・持分法適用会社　　持分法適用会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、当連結会計年度に株式取得により連結子会社となりました株式会社イノコスの決算日は12月31日でしたが、当連結会計年度において決算日を３月31日に変更しております。当連結会計年度における会計期間は７ヶ月となっております。

(3) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品　　主として個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・仕掛品　　個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物　　６～18年
器具備品　４～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

ハ．リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法
連結子会社の一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等の計上基準　当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものは、進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものは完成基準を適用しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法によっております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　597,131千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	14,028,700株	－株	－株	14,028,700株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生
平成29年６月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,819千円	５円40銭	平成29年３月31日	平成29年６月26日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生
平成30年６月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,249千円	７円50銭	平成30年３月31日	平成30年６月21日

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先企業の財務状況等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに投資価値の回収に努めております。

営業債務である未払金は、１年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,119,528	2,119,528	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,127,496	1,127,496	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,165	1,165	－
資産　計	3,248,191	3,248,191	－
(1) 未払金	448,637	448,637	－
負債　計	448,637	448,637	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,850千円）を投資有価証券として保有しておりますが、これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	315円29銭
１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	24円74銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**2,443,760**
現金及び預金	1,263,996
受取手形	15,591
売掛金	901,164
仕掛品	24,010
貯蔵品	220
前払費用	132,553
関係会社短期貸付金	10,000
繰延税金資産	52,649
その他	44,026
貸倒引当金	△453
固定資産	**1,793,444**
有形固定資産	**331,365**
建物	82,445
器具備品	167,490
リース資産	81,428
無形固定資産	**636,566**
のれん	45,097
特許権	268
商標権	1,541
ソフトウェア	584,462
電話加入権	5,196
投資その他の資産	**825,512**
投資有価証券	4,015
関係会社株式	667,580
関係会社長期貸付金	15,000
破産更生債権等	6,936
長期前払費用	27,206
敷金	108,780
繰延税金資産	2,929
貸倒引当金	△6,936
資産合計	**4,237,204**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**655,599**
未払金	447,322
リース債務	50,028
未払費用	37,050
未払法人税等	18,008
未払消費税等	24,968
前受金	37,902
預り金	28,753
賞与引当金	6,176
その他	5,390
固定負債	**74,872**
リース債務	42,677
資産除去債務	32,194
負債合計	**730,471**
（純資産の部）	
株主資本	**3,506,506**
資本金	**2,182,379**
資本剰余金	**626,241**
その他資本剰余金	626,241
利益剰余金	**1,157,107**
利益準備金	6,281
その他利益剰余金	1,150,825
繰越利益剰余金	1,150,825
自己株式	**△459,221**
評価・換算差額等	**225**
その他有価証券評価差額金	225
純資産合計	**3,506,732**
負債純資産合計	**4,237,204**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**5,059,313**
売上原価		**2,953,481**
売上総利益		**2,105,832**
販売費及び一般管理費		**1,791,665**
営業利益		**314,166**
営業外収益		
受取利息	4,387	
受取配当金	4,425	
業務受託手数料	27,586	
その他	2,459	38,859
営業外費用		
支払利息	1,092	1,092
経常利益		**351,933**
特別損失		
固定資産除却損	711	
固定資産減損損失	31,201	
子会社清算損	16	31,929
税引前当期純利益		**320,003**
法人税、住民税及び事業税	50,294	
法人税等調整額	△43,398	6,896
当期純利益		**313,106**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,182,379	626,241	626,241	－	906,820	906,820	△459,221	3,256,219
当期変動額								
剰余金の配当				6,281	△69,101	△62,819		△62,819
当期純利益					313,106	313,106		313,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	6,281	244,005	250,287	－	250,287
当期末残高	2,182,379	626,241	626,241	6,281	1,150,825	1,157,107	△459,221	3,506,506

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	248	248	3,256,467
当期変動額			
剰余金の配当			△62,819
当期純利益			313,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	△22	△22
当期変動額合計	△22	△22	250,264
当期末残高	225	225	3,506,732

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品　　個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法

（リース資産を除く）　ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物　　６～18年

器具備品　　４～20年

② 無形固定資産　　定額法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア等の計上基準　当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものは、進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものは完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　481,881千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	48,987千円
短期金銭債務	79,323千円
長期金銭債権	15,000千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	35,928千円
営業費用	514,626千円
営業取引以外の取引高	32,198千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,395,452株	－株	－株	2,395,452株

5．税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金不算入額	2,262
賞与引当金損金不算入額	1,891
未払事業税	4,576
未払事業所税	1,534
減損損失	9,563
繰越欠損金	44,227
投資有価証券評価損	2,189
資産除去債務	9,857
その他	1,048
繰延税金資産小計	77,151
評価性引当額	△14,171
繰延税金資産合計	62,979
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△7,300
その他有価証券評価差額金	△99
繰延税金負債合計	△7,400
繰延税金資産　純額	55,579

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社CO3	直接 55.6	当社サービスの提供外注先	管理業務の受託（注）	22,306	未収入金	2,106
				配当金の受取	4,400	－	－
子会社	株式会社Jクリエイティブワークス	直接 100.0	当社サービスの提供外注先	管理業務の受託（注）	3,960	未収入金	419

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）管理業務の受託に関しては、一般取引先の取引条件と同様であります。

(3) 兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	—	余資運用 役員の兼任	資金の預け入れ	733,333	－	－
				利息の受取	4,387		

（注）資金の預け入れの取引金額については、期中平均残高の金額を記載しております。また、利息は、市場金利を勘案した利率を適用しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	301円44銭
１株当たり当期純利益	26円91銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

株式会社Ｊストリーム
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　昌　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社Ｊストリームの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｊストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月10日

株式会社Ｊストリーム
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本昌弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木直幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Ｊストリームの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます

平成30年５月15日

株式会社Ｊストリーム　監査役会

常勤監査役　保　住　博　史 ㊞

監　査　役　諏訪原　敦　彦 ㊞

社外監査役　曽　山　　誠 ㊞

社外監査役　岩　木　六　馬 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　第21期剰余金処分の件

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが最重要課題の一つであると考えております。第21期につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開、将来の会社を取り巻く環境等を勘案し、以下のとおり１株当たり７円50銭の期末配当とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金７円50銭
　　なお、この場合の配当総額は、87,249,360円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
　　平成30年６月21日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、３名減員とし取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	白石（しらいし）　清（きよし） （昭和31年９月26日生）	昭和56年４月　富士通株式会社入社 昭和63年７月　株式会社リクルート入社 平成10年11月　トランス・コスモス株式会社入社　事業企画開発本部副本部長 平成10年11月　当社代表取締役社長 平成18年６月　同　代表取締役会長兼社長 平成26年６月　同　代表取締役会長 平成26年６月　トランス・コスモス株式会社　上席常務取締役ＣＴＯ 平成27年８月　同　上席常務取締役ＣＴＯ兼サービス推進本部副本部長 平成28年４月　同　上席常務取締役ＣＴＯ兼サービス推進本部副本部長兼サービス推進本部ＣＴＯ室長 平成28年４月　当社取締役会長（現任） 平成29年６月　トランス・コスモス株式会社　取締役　上席常務執行役員兼ＣＴＯ兼サービス推進本部副本部長（現任）	12,300株
2	石松（いしまつ）　俊雄（としお） （昭和38年２月18日生）	昭和61年４月　株式会社リクルート入社 平成11年４月　当社入社　営業部長 平成12年７月　同　取締役営業部長 平成17年10月　同　取締役　上席執行役員リッチ　コンテンツ・プロデュース部担当 平成18年２月　同　取締役副社長　ストリーミング・プロデュース部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、リッチコンテンツ・プロデュース部担当、営業統括室長 平成20年６月　同　代表取締役副社長 平成26年６月　同　代表取締役社長（現任）	27,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	三山（みやま）　悟（さとる） （昭和40年8月10日生）	昭和63年４月　株式会社リクルート入社 平成12年８月　当社入社技術部長 平成15年６月　同　取締役技術部長 平成17年10月　同　上席執行役員技術部長 平成19年４月　同　上席執行役員システム開発部　モバイル技術部担当　技術部長 平成24年４月　同　上席執行役員配信事業統括本部長 平成26年６月　同　取締役副社長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社ＣＯ３　代表取締役社長	11,800株
4	山田（やまだ）　浩喜（ひろき） （昭和39年10月23日生）	昭和63年４月　国際電信電話株式会社（現ＫＤＤＩ株式会社）入社 平成20年12月　株式会社ＫＤＤＩウェブコミュニケーションズＬＭＢ事業統括本部長 平成21年10月　同　代表取締役副社長 平成25年４月　同　代表取締役社長 平成28年４月　ＫＤＤＩ株式会社ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長（現任） 平成28年６月　当社社外取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	宮野（みやの）　隆（たかし） (昭和25年9月27日生)	昭和48年４月　コンピューターサービス株式会社（現 ＳＣＳＫ株式会社）入社 昭和60年12月　同　取締役 昭和63年12月　同　常務取締役 平成７年６月　同　専務取締役 平成９年６月　同　代表取締役副社長 平成10年11月　株式会社ＣＳＫ・エレクトロニクス（現 株式会社ＭＡＧねっとホールディングス）代表取締役副社長 平成11年３月　同　代表取締役社長 平成13年８月　同　代表取締役会長 平成14年３月　株式会社ジェー・アイ・イー・シー（現 株式会社ＪＩＥＣ）代表取締役社長 平成16年10月　株式会社セゾン情報システムズ代表取締役社長 平成28年４月　同　取締役会長 平成28年６月　当社社外取締役（現任） 平成28年９月　株式会社トラスト・テック　社外取締役（現任）	－株

（注）１．山田浩喜、宮野　隆氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．山田浩喜氏は大株主であるＫＤＤＩ株式会社のソリューション事業企画を担当し、通信事業者としての専門的知識を有し、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
４．宮野　隆氏は、企業経営における豊富な経験と情報システム分野、情報サービス分野における幅広い見識を有しており、当社の経営戦略上、有用な意見・助言をいただけるものとして、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
５．社外取締役候補者である山田浩喜、宮野　隆の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。
６．社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、次のとおりであります。
山田浩喜　　２年
宮野　隆　　２年

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　曽山　誠、岩木六馬氏の両氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	笹川（ささかわ）　大介（だいすけ） （昭和32年５月７日生）	昭和56年４月　株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年４月　日本高速通信株式会社（現ＫＤＤＩ株式会社）入社 平成18年10月　同　ビリングサービス推進部カスタマーサービス推進部カスタマーサービス企画部グループリーダー 平成26年10月　ＫＤＤＩフィナンシャルサービス株式会社顧問 平成26年10月　同　監査役（現任）	－株
2	恩田（おんだ）　学（まなぶ） （昭和51年９月14日生）	平成12年４月　恩田会計事務所入所 平成16年12月　グローリー・トータル・マネジメント株式会社（現株式会社ＧＴＭ総研）入社 平成20年６月　株式会社東阪企画　監査役（現任） 平成26年10月　ＧＴＭ税理士法人　代表社員（現任） 平成27年12月　株式会社ＧＴＭ総研　取締役 平成28年12月　株式会社ＧＴＭ総研　常務取締役（現任）	－株

（注）１．監査役候補者笹川大介、恩田　学の両氏は、新任の社外監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．笹川大介氏を社外監査役候補者とした理由は、大株主であるＫＤＤＩ株式会社のグループ会社の監査役を務めており、同氏の経験等を当社の業務執行の監査等に生かしていただけるものとして、社外監査役として選任をお願いするものです。
４．恩田　学氏を社外監査役候補者とした理由は、株式会社ＧＴＭ総研の取締役としての経験等及び税理士としての専門的知識から、その職務を適切に遂行いただけるものと判断して、社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
５．笹川大介、恩田　学の両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

以　上

＊＊＊株主総会インターネット配信のお知らせ＊＊＊

当日ご出席願えない株主の皆様に、インターネットで株主総会の模様を映像と音声で実況中継いたしますので、ご案内申しあげます。

1．配信日時

平成30年６月20日（水曜日）午前10時から

※なお、株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

2．パソコンからのアクセス方法

接続先ＵＲＬ
https://www.stream.co.jp/investor/meeting

① 上記ＵＲＬに接続し、第21期定時株主総会ライブ配信を選択してください。
② 接続されますと、ＩＤとパスワードを入力する画面が表示されます。
　ＩＤ欄　　株主様の株主番号（８桁の半角数字をご入力）
　パスワード欄　　株主様のお届出ご住所の郵便番号
　　（ハイフン無し、７桁の半角数字をご入力）

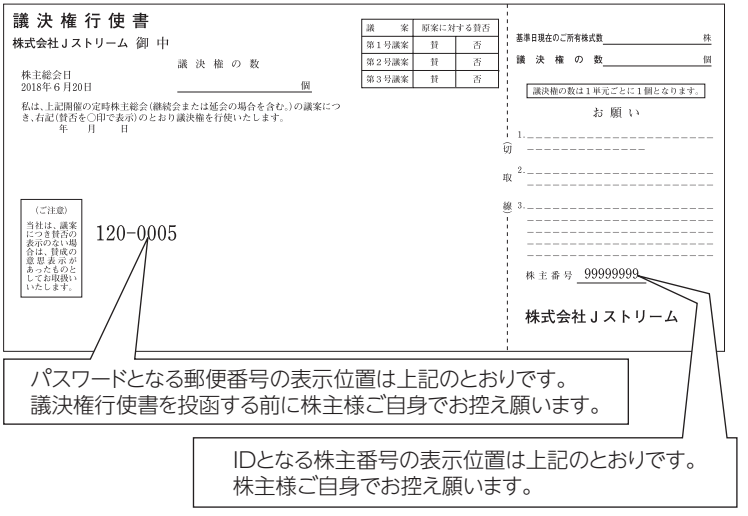

③　ＩＤ、パスワードをご入力後、“Login”ボタンをクリックしてください。
④　その他

視聴環境等の詳細につきましては、６月中旬に当社ホームページ
「ＩＲコーナー」に別途掲載いたしますのでご参照願います。

３．その他

①　ＩＤ／パスワード及び本ライブ配信に関するお問合せ先は次のとおりです。

株式会社Ｊストリーム
株主総会サポートダイヤル　0120－300722
（又は広報ＩＲ課　03－5765－7744）

②　株主総会の中継をご覧いただくにあたりましては、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承願います。
また、ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

以　上

株主メモ		
事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで	
定時株主総会	毎年６月開催	
基準日	定時株主総会：毎年３月31日 期末配当金　：毎年３月31日 中間配当金　：毎年９月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１－１	
	(電話照会先)	0120－232－711
	(郵便物送付先)	〒137－8081　新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
	(インターネット ホームページＵＲＬ)	https://www.tr.mufg.jp/daikou/
特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社	
同連絡先	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都杉並区和泉２－８－４	
	(電話照会先)	0120－782－031
	(郵便物送付先)	〒168－0063　東京都杉並区和泉２－８－４ 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
	(インターネット ホームページＵＲＬ)	http://www.smtb.jp/personal/agency/faq/special-account.html
公告の方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社ホームページＵＲＬ　https://www.stream.co.jp/	
上場証券取引所	東京証券取引所　マザーズ市場	

トピックス

株式会社イノコスを子会社化

多チャンネル事業者、CATV事業者向けのデジタル放送機器等のインテグレーター業務や動画・音声などのコンテンツ・サービスを提供するOTT（Over-the-Top）事業者向けのサービス基盤提供を行う株式会社イノコス（東京都中央区）がグループに加わりました。

Jストリームよりも「インターネットよりTV寄り」の業態であり、メディア系企業に強いつながりと実績を持つ同社の技術・営業基盤を活用することにより顧客網を拡大し、ソリューション力の強化を図りつつ動画配信サービスを提供するとともに、技術力を活かし、新たなサービス展開を目指してまいります。

「JストリームWAY」を制定

設立20周年を期に、コーポレートメッセージである「もっと素敵な伝え方を。」を実現し、会社が大きく成長していく中でメンバーが立ち返るべき行動や判断するときの拠り所として「JストリームWAY」を制定しました。

Jストリームメンバーが大切にする「考え方と行動」をCustomer（お客様に対して）、Self（個人として）、Organization（組織として、組織の一員として）、の三軸で整理し、日頃の行動、判断に役立つものとして社内での周知を行っています。こうした取り組みが、より良いサービスの提供と企業としての総合力の向上につながるものと考え、積極的に取り組んでいます。

	考え方	行動
Customer	お客様の思いを叶える	●真摯に真っ直ぐ向き合う ●常に相手の立場で仕事をする ●ニーズに応えるだけでなく、根底にある潜在的なテーマに踏み込む
	誠実さを重んじる	●品質にこだわる
Self	プロ意識を持つ	●妥協しない・諦めない・結果を出す
	会社に対して当事者意識を持つ	●積極的・自発的行動をとる
	常に開拓心を持つ	●慣例にとらわれない、新しいことに価値を見出す ●過去から学び、未来に活かす
Organization	常に現状に満足せず、変化を生み出す組織であり続ける	●未来を見据えてアンテナを高く広くし、常にスピード感をもって新しいことに取り組み、先進性や意外性を追求する ●時代や目的に合わせて、変化を恐れず、自らを変えていく
	チーム力を活かす・高める	●摩擦を恐れず、議論する ●社内外問わず、積極的に連携し合う ●互いの専門性を認め、活かし合う

定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区北青山三丁目６番８号
ザ ストリングス表参道 １Ｆ グランドセントラル

交通　東京メトロ千代田線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結
東京メトロ銀 座 線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結
東京メトロ半蔵門線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。